

議案第67号

口銀谷銀山町ミュージアムセンターの指定管理者の指定について

口銀谷銀山町ミュージアムセンターの指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和6年11月28日提出

朝来市長 藤 岡 勇

1 公の施設の名称及び所在地

口銀谷銀山町ミュージアムセンター

朝来市生野町口銀谷619番地2

2 指定管理者の名称及び所在地

南の浅田邸管理委員会

会長

朝来市生野町口銀谷619番地2

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

提案理由要旨

口銀谷銀山町ミュージアムセンターの設置目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするものです。

議案第67号資料

施設概要書

生野支所

施設	所在地	朝来市生野町口銀谷619番地 2	
	名 称	口銀谷銀山町ミュージアムセンター	
条 例	朝来市生野まちなみ交流館条例		
施設の性格 ・ 設置目的等	生野の鉱山町独特の歴史的町並み景観を守り育てていくとともに、市民のまちづくり活動などの場として提供し、文化の向上及び観光振興に資することを目的としている。		
施設の概要	建築年	—	
	構 造	木造 瓦葺 2階建	
	面 積	521.7㎡	
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）		
指定管理者	所在地	朝来市生野町口銀谷619番地2	
	団体名	南の浅田邸管理委員会	
	代表者	会長 XXXXXXXXXX	
既指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）		
指定手続	指 名		
公募によらない理由	当該施設は、生野地域で住民参加による協議を重ね、地元で管理運営をすることを前提に準備会を設置し、当該地域住民で組織する団体を指定管理者に指定し、管理運営を行っている施設である。 また、当該施設の開設当初から当該住民団体が管理運営されてきた経緯を踏まえ、当該団体による管理運営が最適であると判断されるため		
現在の管理状況	施設の維持管理及び来館者への説明やおもてなしなどの対応、各種イベントの実施、施設利用に係る許可等。 常に清掃を行い、良好、清潔な施設管理を行っている。		
その他事項			
添付書類	1 事業計画書 2 収支計画書 3 過去5年間の決算状況 4 過去5年間の利用状況		

1. 事業計画書

(1) 運営方針

来訪者へのおもてなしの心を基本に『集う・憩う・商う・慈しむ』をコンセプトに、地元住民を中心にした組織「南の浅田邸管理委員会」により管理運営を行います。

(2) 具体的な取り組み

管理運営スタッフが、国重要文化的景観や日本遺産などに認定された独特の町並みや生野鉾山、浅田貞次郎等の知識を習得し、また、生野まちづくり工房「井筒屋」、旧生野鉾山職員宿舎・志村喬記念館、生野書院、朝来市観光情報センター等と連携し、来訪者の増加を目指します。

また、市内の特産品、加工品を展示し来訪者へのPR及び販売を行っていきます。飲食については、生野の特産品である生野ハヤシライスなどの提供の他、徐々に提供ニューの幅を広め、3施設（井筒屋、甲社宅、浅田邸）を訪れる観光客のみならず、口銀谷地域の食事処として利用者を増やしていきます。

また、地元自治会等と連携を図り、地域一体となった施設運営に努めていきます。特に、市川やトロッコ道、姫宮神社など魅力的な景観資源を守り育てていくために、それらを活かしたイベントを企画し、多くの人に地域をPRし、地元の活力へとつなげていきます。

(3) 施設の管理計画

全施設の利用に関しては、完全申込み順として平等な利用を確保します。

利用時間及び休館日については、「朝来市生野まちなみ交流館条例」に基づき運営します。

(4) サービス向上のための取り組み

利用者に気持ちよく施設を利用して頂くために、常に施設の衛生的な環境を保ち、整理・整頓された明るく清潔感に溢れる施設の維持・管理に努めます。

また、利用者に接するスタッフには、「おもてなしの心」を持って利用者に対応するよう十分に徹底してまいります。

(5) 自主事業の提案

生野には季節に応じて様々なイベントが開催されており、まちのにぎわいを形成しています。当施設は、市川の清流をはじめとして、トロッコ道や姫宮神社などという素晴らしい風景を眺めることができる絶好の場所であり、その立地条件を最大限に活かした自主事業「洋館を利用したカフェ事業」等を実施します。

2. 収支計画書（令和7年度から令和12年度まで）

収 入（単年度当たり）

項 目	金 額 (円)	備 考
指定管理料	4,465,000	
施設使用料等	200,000	会議室、ギャラリー使用料
販売収入	680,000	コーヒー、うどん、新商品など
雑収入	55,000	生野ひいきの会補助金等
合 計	5,400,000	

支 出（単年度当たり）

項 目	金 額 (円)	備 考
賃金	3,565,000	管理人賃金 @1,052×7.0h×308日=2,268,112円 @1,052×4.0h×308日=1,296,064円
材料費	250,000	販売品材料代、来客用お茶代
消耗品費	150,000	トイレトペーパー、電球、事務用品など
燃料費	55,000	灯油
光熱水費	360,000	電気、ガス、上下水道
通信費	110,000	電話、CATV、NHK受信料
警備委託料	240,000	セコム委託料
修繕費	200,000	障子補修等小修繕
備品購入費	150,000	新商品調理器具、食器等
イベント経費	200,000	自主イベント、銀谷祭り等
雑費	120,000	保険料、食品衛生協会費等
合 計	5,400,000	

(収入合計) 5,400,000

(支出合計) 5,400,000

(収入－支出) 0

3 過去5年間の決算状況

施 設 名	口銀谷銀山町ミュージアムセンター				
指 定 管 理 者	南の浅田邸管理委員会				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
繰 越 金	15,229	34,379	232,434	597,502	367,676
指 定 管 理 料	3,773,000	3,771,000	3,784,200	3,907,700	4,098,100
施設使用料等	105,465	80,249	33,170	181,662	57,225
販 売 収 入	450,600	207,250	266,490	638,002	598,243
雑 収 入	43,506	75,776	1,814	12,265	32,309
収 入 合 計	4,387,800	4,168,654	4,318,108	5,337,131	5,153,553

賃 金	2,754,926	2,725,390	2,566,728	3,093,775	3,209,700
材 料 費	112,759	81,649	86,913	189,411	236,537
消 耗 品 費	151,924	132,124	86,190	185,482	172,514
燃 料 費	52,034	27,084	41,264	50,896	56,733
光 熱 水 費	414,971	345,243	339,572	399,163	377,381
通 信 費	111,863	110,049	107,306	106,968	105,099
警 備 委 託 料	235,440	237,600	237,600	237,600	237,600
修 繕 費	16,200	18,572	26,550	11,110	225,973
備 品 購 入 費	38,360	179,310	31,590	420,086	
イベント経費	378,794			188,000	11,979
雑 費	86,150	79,199	196,893	86,964	402,975
修 繕 積 立 金	0				0
支 出 合 計	4,353,421	3,936,220	3,720,606	4,969,455	5,036,491
差 引	34,379	232,434	597,502	367,676	117,062

4 過去5年間の利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開 館 日 数	308	260	222	307	308
利 用 人 数	7,745	5,240	4,235	8,136	7,547